

3 特別会計

特別会計とは、特定の事業を行なう場合や、特定の歳入・歳出を一般会計と区分して整理する必要がある場合に設置する会計です。平成19年度は15の特別会計があります。

平成19年度特別会計別の決算収支の状況は次のとおりです。

【会計別決算収支の状況】

(単位:千円)

区 分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引額	翌年度 繰越財源	実質収支額	歳入のうち 他会計繰入金
国民健康保険(事業)	12,032,400	12,002,674	29,725	0	29,725	1,042,011
国民健康保険(直診)	495,448	494,447	1,001	0	1,001	101,985
老人保健	10,339,233	10,339,233	0	0	0	611,052
介護保険(事業)	6,630,142	6,361,627	268,515	0	268,515	912,188
介護予防支援事業	71,840	71,840	0	0	0	15,861
簡易水道事業	1,300,872	1,300,038	834	100	734	182,311
地方卸売市場事業	29,158	26,410	2,748	0	2,748	0
大島航路事業	54,141	54,141	0	0	0	5,943
土地区画整理事業	742,062	577,268	164,794	121,003	43,791	18,124
特環公共下水道事業	293,330	293,270	60	60	0	211,978
農業集落排水事業	879,052	877,488	1,564	1,564	0	204,484
漁業集落排水事業	557,058	557,058	0	0	0	179,199
小規模集合排水事業	7,102	7,102	0	0	0	5,966
生活排水処理事業	49,404	49,404	0	0	0	380
飲料水供給事業	43,096	43,096	0	0	0	17,339
合 計	33,524,337	33,055,096	469,241	122,727	346,514	3,508,819

他会計繰入金のうち、国民健康保険(直診勘定)は一般会計及び国民健康保険事業勘定繰入金の合計であり、特別環境保全公共下水道事業は一般会計及び漁業集落排水事業繰入金の合計です。

他会計繰入金 35 億 881 万円のうち一般会計繰入金は 34 億 6,883 万円で、前年度より **1 億 237 万円(2.9%)**減少しています。

各特別会計の決算状況の概要は次のとおりです。

(1) 国民健康保険特別会計(事業勘定)

歳入決算額 120 億 3,240 万円、歳出決算額 120 億 267 万円で、実質収支は 2,972 万円です。

保険給付が増加したことにより、歳入の療養給付費等交付金が増加しています。また、平成 18 年 10 月に新設された保険財政共同安定化事業により、歳入の同事業交付金、歳出の同事業拠出金の決算額が共に増加しています。歳出では、基金積立金が減少し、諸支出金の償還金及び直営診療施設勘定繰出金が増加しています。

歳入の主なものは国庫支出金(29.9%)、国民健康保険税(22.7%)、療養給付費等交付金(20.8%)、同事業交付金(11.6%)、繰入金(10.3%)です。

歳出の主なものは、保険給付費(61.9%)、老人保健拠出金(15.5%)、同事業拠出金(13.0%)です。

【加入状況及び給付状況】

(単位:世帯、人、円、回、%)

区 分		平成18年度	平成19年度	対 前 年 度	
				増 減	比 率
平均世帯数		20,855	20,806	49	0.2
平均被保険者数		40,657	39,834	823	2.0
医療費総額		8,212,401,605	8,828,935,381	616,533,776	7.5
一人当り費用額	一般	254,295	269,484	15,189	6.0
	退職者	382,401	422,052	39,651	10.4
一人当り受診回数	一般	8.0	8.4	0.4	5.0
	退職者	13.3	13.7	0.4	3.0

老人保健分を除く。

平均被保険者数は前年度より 823 人(2.0%)減少していますが、一人当たり費用額が、一般・退職者共に増加しているため、医療費総額は 6 億 1,653 万円(7.5%)増加しています。

(2) 国民健康保険特別会計(直診勘定)

鶴見外 7 診療所(丹賀・大島・米水津・西野浦・名護屋・因尾・大入島)の運営費です。歳入決算額 4 億 9,544 万円、歳出決算額 4 億 9,444 万円で実質収支は 100 万円です。

歳入の主なものは診療収入(75.4%)、繰入金(20.7%)です。歳出の主なものは、総務費(50.3%)、医業費(43.6%)です。

(3) 老人保健特別会計

歳入決算額及び歳出決算額は、共に 103 億 3,923 万円で実質収支は 0 円です。

歳入では、平成 14 年 10 月から平成 18 年 10 月まで段階的に公費負担割合の引上げが行なわれたことにより支払基金が減少し、国庫支出金、県支出金が増加しています。

なお、本会計は、平成 20 年 4 月から「後期高齢者医療特別会計」に移行するため、平成 20 年 3 月診療分に係る経費を除き、本年度で終了します。

【受給者及び給付状況】

(単位:人、千円、円、回、%)

区 分	平成18年度	平成19年度	対 前 年 度	
			増 減	比 率
対 象 者 数	13,496	12,940	556	4.1
医 療 費	10,313,913	10,297,638	16,275	0.2
1 人 当 り 医 療 費	764,220	795,799	31,579	4.1
一 人 当 り 受 診 回 数	17.0	24.1	7.1	41.8

対象者数は、556 人(4.1%)減少しているが、一人当たり医療費が増加しているため、医療費の減少は 1,627 万円(0.2%)となっています。

(4) 介護保険特別会計(保険事業勘定)

歳入決算額は 66 億 3,014 万円、歳出決算額 63 億 6,162 万円で、実質収支は 2 億 6,851 万円です。

サービス利用者の増加等により、歳入の支払基金交付金、歳出の保険給付費が増加しています。

歳入の主なものは、支払基金交付金(27.1%)、国庫支出金(23.5%)、保険料(17.2%)である。歳出の主なものは、保険給付費(89.8%)です。

サービス利用者の増加等により、歳入の支払基金交付金、歳出の保険給付費が増加しています。

【介護保険サービス給付状況】

(単位:人、円、%)

区 分		平成18年度	平成19年度	対 前 年 度	
				増 減	比 率
要介護認定者数(年度末現在)		4,328	4,149	179	4.1
サ ー ビ ス 利 用 者 数 (年度末現在)	施 設	691	758	67	9.7
	在 宅	2,912	2,930	18	0.6
	計	3,603	3,688	85	2.4
	利 用 率	83.2	88.9	5.7	6.9
一人当り給付費 (年 額)	施 設	267,459	268,851	1,392	0.5
	在 宅	82,282	88,620	6,338	7.7

サービス利用者数及び一人当たり給付費が、共に増加しており、在宅の一人当たり給付費の増加が大きくなっています。

(5) 介護予防支援事業特別会計

歳入、歳出決算額は共に 7,184 万円で、実質収支は 0 円です。

平成 19 年 4 月の制度改正に伴い、人員確保のための職員給与費等が増加し、歳入、歳出共に前年度に比べ 3,120 万円(76.8%)増加しています。歳入の内訳は、介護予防サービス計画事業費収入(77.9%)及び一般会計繰入金(22.1%)であり、歳出の内訳は、職員給与費(38.2%)及び介護予防サービス計画事業費(61.8%)です。

(6) 簡易水道事業特別会計

歳入決算額は 13 億 87 万円、歳出決算額 13 億 4 万円で、翌年度へ繰り越すべき財源 10 万円を差し引いた実質収支は 73 万円です。

本市の簡易水道事業は、39 事業で構成されており、歳入決算額、歳出決算額ともに前年度に比べ増加していますが、これは主に簡易水道費の簡易水道建設改良費の増加により、国庫支出金及び市債が増加したことによるものであります。

本年度の主要な事業としては、小川簡易水道統合整備事業、遠方監視システム整備事業です。

(7) 地方卸売市場事業特別会計

歳入決算額 2,915 万円、歳出決算額 2,641 万円で、実質収支は 274 万円です。

(8) 大島航路事業特別会計

歳入決算額 5,414 万円、歳出決算額 5,414 万円で、実質収支は 0 円です。

職員給与費等の減少により、一般会計繰入金が減少しています。

(9) 土地区画整理事業特別会計

歳入決算額 7 億 4,206 万円、歳出決算額 5 億 7,726 万円で、翌年度へ繰越すべき財源 1 億 2,100 万円を差引いた実質収支は 4,379 万円です。

主な事業は、区画道路整備・宅地造成事業 4 億 2,864 万円です。なお、本年度から市債の元金償還が始まっています。

(10) 特定環境保全公共下水道事業特別会計

歳入決算額は 2 億 9,333 万円、歳出決算額 2 億 9,327 万円で、翌年度へ繰り越すべき財源 6 万円を差引くと、実質収支は 0 円です。

上浦・鶴見地区の維持管理等の経費が主なものですが、H18より蒲江処理区の建設事業をおこなっています。

普及率は、上浦地区 70.9%、鶴見地区 97.3%となっています。

(11) 農業集落排水事業特別会計

歳入決算額は8億7,905万円、歳出決算額8億7,748万円で、翌年度へ繰り越すべき財源156万円を差引くと実質収支は0円です。

長良地区他8地区の処理場の一般管理費及び農業集落排水施設建設費(切畑地区)が主なものです。

なお、農業集落排水施設建設費(切畑地区)を、翌年度に繰り越しています。

また供用開始されている施設の普及率(水洗化率)は前年度に比べ2.6ポイント改善して81.8%となっています。

(12) 漁業集落排水事業特別会計

歳入決算額は5億5,705万円、歳出決算額5億5,705万円で、実質収支は0円です。

荒網代地区他10地区の一般管理費及び漁業集落排水施設建設費(対前年度50.7%増)である。前年度に比べ夏井・宮野浦地区の排水施設建設費が増加し、大島地区が減少しています。

供用開始されている施設の普及率(水洗化率)は、前年度より3.5ポイント改善して71.4%となっています。

(13) 小規模集合排水処理事業特別会計

歳入決算額、歳出決算額ともに710万円で、実質収支は0円です。

猿戸地区他2地区の一般管理費が主なものです。

(14) 生活排水処理事業特別会計

歳入決算額、歳出決算額ともに4,940万円で、実質収支は0円です。

直川・米水津・蒲江地区の一般管理費及び生活排水処理施設建設費です。

(15) 飲料水供給事業特別会計

歳入決算額、歳出決算額ともに4,309万円で、実質収支は0円です。

大越地区他5地区の維持管理費及び建設改良費です。

歳入、歳出の増加は、本年度整備した遠方監視システム整備事業によるものです。